

## 指 名 停 止 一 覧 表

令和元年8月20日現在

有資格業者名	措置期間	適用条項	備 考
東京都江東区佐賀一丁目 3番7号  月島テクノメンテサービ ス株式会社 代表取締役 渡邊 彰彦	令和元年 8 月 2 0 日から 令和元年 1 1 月 1 9 日まで  (3か月)  ※期間特例適用	第2条第1項 別表第2第4号 第4条第3項	左記業者は、東京都が発注する東村山浄水場ほかの排水処理施設運転管理作業の見積り合わせにおいて、独占禁止法第3条の規定に違反する行為を行っていたとして、令和元年7月11日、公正取引委員会から違反事業者として認定され、排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。  このことは、工事等の相手方として不相当であると認められるので指名停止を行うものである。
東京都千代田区丸の内一 丁目6番5号  石垣メンテナンス株式会 社 代表取締役社長 石垣 真			